	一般衛生領	管理計画	店名:	作成日:			
	管理項目	いつ	どのように	問題があるとき			
	商品の受入確認	□商品の購入時	□外箱に異常はないか(包装の破れ、 液もれ、表示はがれなど)確認する	□返品する			
1		□商品の陳列時	口商品に問題はないか(外観、におい、 傷み、異物の付着、表示(期限、保管 方法)など)確認する	□廃棄する			
	<管理目的> ●安全な食品を受け	口その他	口その他	口その他			
	入れるため	()	((
	庫内温度の確認	□始業前	□温度計で庫内温度を確認する(冷蔵: 10°C以下、冷凍:-15°C以下)	□設定温度や原因を確認するなどして 改善する			
2	(冷蔵庫・冷凍庫)	口作業中	□商品の保存温度に従って保存されて いるか確認する	□故障が疑われる場合は、修理を依頼 する			
		□終業後	口その他	口適正な温度を超えていた場合は、商品 の状態を確認した後、責任者に報告し、 指示を受ける			
	<管理目的> ●食品中の微生物を	口その他	()	口その他			
	増殖させないため	()		(
	施設・設備の衛生管理	□開店前	□販売台、棚、冷蔵庫内は整理・整頓 をし、汚れている場合は清掃する	□汚れている場合、施設・設備にあった 清掃・洗浄手段で再度行う			
3	<管理目的> ●施設を清潔に保ち、 施設・設備からの汚染	□閉店後	□施設・設備にあった清掃・洗浄を行う	□必要に応じて専門業者に委託する			
	施設・設備からの汚染 や異物混入を防ぐた め	口その他	口その他	口その他			
		()	(()			
4	従事者の健康管理等	□始業前	□従事者の体調(下痢、嘔吐、発熱など) を確認する	□食品に触れる作業をしない。必要に 応じて、医療機関を受診する			
		口その他	□手の傷の有無を確認する	□傷を保護した後ビニール手袋などを装 着する			
	<管理目的> ●従事者による食品 の汚染や異物混入を 防ぐため		□清潔な作業着を着用しているか、異物 混入の恐れのある貴金属類を持ち込ん でいないか確認する	□清潔な作業着に交換する、正しい身だし なみを再度徹底する			
	101 < 7207		口その他	口責任者に報告し、指示を受ける			
		H	(口その他()			
	手洗いの実施	口作業に入る前	□専用の手洗い設備で、衛生的な手洗い を実施する	□手洗いの方法やタイミングが不適切な 場合は十分な手洗いを実施する			
		□トイレの後	口その他	口その他			
E	<管理目的> ●手指を介して食品を 汚染させないため	口手が汚れたとき	((
5		□金銭を触ったとき		4			
		口清掃を行ったとき					
		口その他					
		()		0			
4	★カット行為のある野菜・果物取扱い店は以下の追加項目も記入						
$\widehat{}$	/ I J - W - / W - / W - / W - W - W - W - W -						

_	(12) 1 13 41.9 -0 0.5 0	-1 2/4 2/4 1/2 · 1/4 1/4 ·	HIGHER LANGUE SCHOOL CHEST	
6	交差汚染・二次汚染の 防止	口作業中	□器具などの使い分けを確認する	□汚れている場合、器具などの洗浄・消毒を再度実施する
		口その他	□器具などの洗浄・消毒を実施する	□汚染された食材は、廃棄する
	<管理目的> ●カット時や保管時に 食品を汚染させないた	()	□冷蔵庫内の区分け、保管状態を確認 する	口その他()
	め		口その他()	
7	器具などの洗浄・消毒	口作業中	□使用した器具は洗浄・消毒する	□汚れや洗剤などが残っていた場合は、 再度洗浄、すすぎ、消毒を行う
	●使用する命長で用し	口その他	口その他	口その他
	て食品を汚染させないため	()	()	(